

令和 6 年度(2024 年度)木と暮らしの情報館展示製品募集要領

この募集要領は、令和 6 年度(2024 年度)木と暮らしの情報館製品展示基本方針(以下「基本方針」という)「3 展示製品の募集」に関し、必要な事項を定める。

1 応募の要件

応募に係る要件は基本方針により定められており、それらの要件をすべて満たし、基本方針に従って展示を行うことを了承したものとす。

2 募集方法

募集は地方独立行政法人北海道立総合研究機構森林研究本部林産試験場(以下、試験場という)のホームページへの掲載及び依頼文の送付により行う。

3 応募方法

別途定める募集期限までに、次の書類を提出してください。

(1) 新規出展希望者

ア 木と暮らしの情報館製品展示申込書(別記様式 1)

イ 展示製品一覧(別記様式 2)

製品価格については税込価格で記載してください。

ウ カタログや図面などの製品説明資料(任意)

カタログなど製品の説明資料等を添付したい場合は別途提出してください。

(2) 継続出展者

ア 木と暮らしの情報館製品展示申込書(別記様式 1)

イ 展示製品一覧(別記様式 2)

前年度出展された方には前年度記入いただいた事項を記載して送付しております。

一覧に記載されている製品ごとに、継続展示又は展示終了の欄に○を記入してください。

現在展示している製品が生産終了となる場合は、別途相談願います。

また、製品名・規格の変更、更新などあれば適宜訂正してください。

製品価格については税抜価格か税込価格か必ず記載してください。

追加出展製品がある場合は、開いている欄に記載してください。

ウ カタログや図面などの製品説明資料(任意)

カタログなど製品の説明資料等を添付したい場合は別途提出してください。

5 展示期間

展示製品を受け取った日から令和 7 年(2025 年)3 月 31 日までとします。

6 展示製品の返却・搬出

試験場は木と暮らしの情報館の開館期間終了後、次年度以降の製品展示について意向を確認し、当該年度で展示終了を希望する場合には出展者に製品を返却します。

展示品の返却及び搬出の方法については、試験場と出展者で協議のうえ、決定することとします。

製品の受領後、出展者はすみやかに製品の受領書を提出してください。